

# 教育動向

## ▼県外の動き▲

4・4 同日までに自民党教育改革特別委員会（会長・森喜朗・党政調会長代理）は教員の指導力向上をねらい、上級職・創設。給与で優遇すること、を盛り込んだ二次答申への対策を臨教審側に提示。（毎日）

4・9 臨教審（岡本道雄会長）は総会で、第二次答申にはじめ根拠具体策盛り込みを確認。（毎日）

4・12 全国の小中高のいじめが事件に発展したケースは昨年一年間だけで六百三十八件、前年比約二〇％増いじめを苦に九人（前年、七人）が自殺、親や友人に悩みを打ち明けるケースが増えてきたものの、教師への信頼感が低下ぶり（相談二割）が著しいことが警察庁の「白書」でわかった。（毎日）

5・7 国立大学協会（会長・森巨東大学長）は総会を開き 来春の国立大

学二次試験から新たに導入される「受験機会の複数化」の実施要領と、それに伴う全国九十五国立大のグループ分けを正式決定。これにより最大五回の受験機会が開かれる。（朝日）

5・10 同日までに文部省は、臨教審第二次答申に対する「対処方針」原案をとりまとめた。改革の重点事項として「創造的活力ある国家社会を築き、国際社会で信頼と尊敬を受ける日本人の育成」など六項目の方針を掲げ、具体的改革項目では①初任者研修制度の六十四年四月実施②道徳の補助教材（副読本）使用奨励のため国家補助制度の創設③教育委員会活性化のため六月に検討会議を設ける④四十人学級計画を予定通り六十六年度に仕上げたあと六十七年度から新改善年次計画を実施する、などを打ち出している。（東京新聞）

5・23 臨教審第二次答申の最大の柱「教員の資質向上」策の具体化をはかるため、海部文相は教育職員養成審議会（会長Ⅱ中川秀恭・日本学術会議副議長）に①教員養成・免許制度の改善。

②教員研修の改善などについての検討を諮問。文部省は来秋をメドに答申を求め六十四年春から新制度を実施したいとしている。（朝日）

5・27 文部省は、臨教審第二次答申の「大学審議会」構想の具体化や、大学・大学院教育の抜本的改革などを検討する「大学改革に関する研究協議会」（座長・石川忠雄慶大学長）を発足させた。同省は早ければ来春にも同審議会を創設する方針。（朝日）

5・27 文部省の教科用図書検定調査審議会の第二部会（社会科。部会長Ⅱ増井経夫・金沢大名誉教授）が会合を開き、改題問題などに取り組んでいる「日本を守る国民会議」（議長Ⅱ加瀬俊一・元国連大使）が作成を進めている高校用日本史教科書（原書房）につ

いて、修正結果の異例の再審議。激論三時間半、合格が了承された。(朝日)

6・3 文部省の「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」(座長 齋藤正・元文部事務次官)は、小学校一、二年の社会・理科を廃止し、「生活科」(仮称)を新設する構想をまとめた。(朝日)

6・7 同日までに文部省の教育課程審議会の第二課題別委員会(主査・幸田三郎・恵泉女学園短大教授、委員六人)は、道徳の副読本の公費負担を導入し、都道府県など選定委員会の制度を設ける、内容の項目を絞り重点化する、大学の教職課程の道徳の充実を要望する。など基本的考えを固めた。(毎日)

6・7 同日までに文部省の教育課程審議会第一委員会(主査、中原豊・広島大学長)は中三では科目選択制を導入、芸術、体育、外国語はコース制などを内容とする六年制中等学校の基本的方向をほぼ固めた。早ければ六十四年度一部実施を目指す。(サンケイ)

6・10 同日までに文部省の「教員資格認定制度等に関する調査研究協力者会議」(座長 岩下新太郎・済新女子大教授)は、特別免許発行、無免許の非常勤講師、集中教職課程新設などを内容とする中間報告の概要をまとめた。(朝日)

6・11 同日までに臨教審は来春の第三次答申に向けて、小・中学校の通学区制をやめ、自由選択へと見直す方向を固め、来週から本格的な審議に入る。来年一月の「審議経過の概要(その4)」で公表。国民の理解を深めたいとしている。(サンケイ)

7・21 文部省の教育課程審議会(会長 福井謙一・京都工芸繊維大学長)は総会を開き、社会科改訂の基本方向を決めた。大幅改変の主な点は①小学一、二年生では新教科「生活科」に統合、②小学三年生以後の内容を「日本人としての自覚のかん養」などを重点に再編成、③高校で唯一の必修科目である「現代社会」を選択とする。など。

(朝日)

▼県内の動き▲

4・6 県教育委員会は五十九年度の地方教育費調査結果をまとめた。県・市町村(組合を含む)教育委員会と、大学・短大を除く全公立諸学校を対象に学校教育費、社会教育費、教育行政費の支出を調べたもの。五十九年度の地方教育費総額は約二千九百五十七億円で、前年費に比べ約五億円、〇・二%の増。前年度は初めて一・八%の増額となったものの、五十九年度はわずかながら持ち直した。しかし、人口増に伴い、県民一人当たりの教育費では前年比五円減の十一万九千六百六十七円で、一年連続のマイナス。分野別では、学校教育費が総額約二千五百五十億円で、前年度に比べ約三十億円、一・二%の減。学校別では、盲聾(ろう)養護学校の八・九%減、幼稚園の七・六%減などが目立つ。児童・生徒一人当たりの経費では、盲聾養護学校

の五百二十七万を最高に、定時制高校百十六万円、全日制高校六十三万円の順。全日制高校では前年度六十八万円だったが、約五万円、六・八%も低下。

社会教育費は総額二百八十四億で、前年度に比べ二十九億円、一一・四%の増。体育施設設置が四三%、三十六億円、博物館費が三七・三%、八億円、それぞれ増えたのが大きく貢献した。教育

行政費は総額百二十億円で前年度比五億円、四・八%の増加、支出項目では消費的支出が五七・八%。なかでも管理費と指導費が合わせて八十八億円と総額の七三・六%に上った。父母負担による修学旅行費、生徒会費など学校徴集金は五十五年以降は上昇続き、五十九年度は総額百八十五億円で、前年度に比べ七億五千万円、四・二%も増加。(新潟日報)

4・27 県が実施した調査で二月一日現在の県内の無認可保育所は百三十三カ所で、合わせて三千七百九十九人が通っていることが明らかになった。県

内では七百八十四カ所の認可保育所に六万一千四十一人(三月一日現在)が通っており、無認可保育所に通っているのは全保育園児の約六%、市町村別では新潟市四十八(ベビーホテル二を含む)、長岡八、西蒲巻町六、十日町市五。(いずれも四月一日現在)増城は最近四年間ほぼ横ばい状態。(新潟日報)

5・5 県統計課がまとめた四月一日現在の県内子供推計人口によると、子供(十五歳未満)の数は五十一万六千人で五十九年に比べ八千人(一・五ポイント)減少、県人口に占める割合も二・一%と〇・三ポイント低下、子供の減少傾向が依然続いている。このうち男子は二十六万三千人、女子は二十五万三千人。性別比は女子一〇〇に対し男子が一〇四。年代別では五歳以下十八万二千人(県人口の七・四%)、六一歳一歳二十一万八千人(同八・九%)、十二歳一十四歳十二万六千人(同四・七%)。県内の子供の割合は、昭

和十年の三九・四%をピークに減少を続け、五十五年では三二・五%と一六・九ポイントも低下。五十一年以降三万人台を続けていたのが六十年には三万人を割り込んでいるのも子供減少の一因。生産年齢人口(十五一六十四歳)百人で何人の子供を扶養しているかを示す「年少人口指数」でみると昭和十年の七〇・六に対して、今年は一・一八%と扶養数は半分以下。(新潟日報)

5・7 六十二年度からの二次試験の受験機会の複数化を検討してきた国立大学協会(会長・森巨東大学長、九大)は臨時総会を開き、A(三月一日実施)、B(原則として三月五日実施)の両グループを正式決定。新潟大上越教育大はB、長岡技科大はA。(新潟日報)

5・11 新潟市少年補導センターは、六十年年度の街頭補導の状況をまとめた。補導総人数は六千七百七十四人で五十九年度より一六・七%の減で、三年連続の減少。ゲーム場で補導された人数

は四千二十三人。五十九年度が五千三百五十一人で、全体で二六・八名の減少。最も多いのがゲーム機遊びだが、なかでも中学生の場合は五十九年度が三千二百四十五人、六九年度は二千二百六十九人と一挙に千人近くも減少したのがそのまま総人数の減少につながった形。おもちゃ売場での補導人数も五十八年度の五百八十七人から三百二十五人と半数近くにまで減少。同センターでは家庭内に普及したファミコンの影響が相当あるだろうと分析。(新潟日報)

5・18 心身障害児者施設オープン化対策事業の一環として県が進めている心身障害児短期療育事業の対象施設に本年度から新潟市のはまぐみ小児療育センターが新たに加わることになった。五十五年度からスタートした事業で、初年度に北魚小出町の精神薄弱児施設「魚沼学園」、六十年には西蒲弥彦村の「やひこ学園」、五泉市の「ふなおか学園」、長岡市の「長岡療育園」、佐渡新穂村の「新星学園」の

五施設で実施され、合わせて三十四人の障害児、保護者が利用している。在宅の障害児と保護者に、療育施設、技術の整った施設に二、三日入所してもらい、衣服の着脱や食事のしつけ方、障害児に接する心がまえなどを学ばせるのが目的。(新潟日報)

5・22 「いじめの問題について父母と教師はどう協力して対処したらよいか」をテーマにした長岡市小中学校PTA役員研修会が開かれ、市内の三十七の小学校と十六の中学校のPTA役員計百五十五人が参加。「いじめがあっても、学校の先生が表に出し出さず、解決のための話し合いの場を作ってくれない」という不満が二つのグループから出た。対処法としては、親子の対話の必要性、学校での子どもの自主制の尊重、過干渉を避けるべきなどで参加者の意見が一致。(朝日)

5・27 県教育委員会は三日に行われた六十一年度公立高校入学試験の結果を発表。五教科の総合平均点は百点満

点換算で前年度を五・六点上回る五七・四点となり、過去五年間では五十八年度(五七・七点)に次ぐ好成績。数学、国語、英語は過寺五年間で最高の成績。中でも数学の平均点が二八・〇点上がったことが目を引いた。(新潟日報)

6・23 今春、長岡市教育委員会の「いじめ相談窓口」は、二か月間で二十五件の相談を受けた。市教委はこの四月、市内の小中学生一万五千人の全家庭に相談受付のビラを配布、保護者対象の相談にもかかわらず子どもからの相談が九件。女の子の悩みが六割、小学生と中学生は半数ずつあった。いじめの形態は仲間はずれが十三件で一番多く、中学生では志望校など進路コースの違いからつまはじきされるなどいじめ心理と受験競争が二重写しになっている。(新潟日報)

6・25 新潟東署と県警察少年課は、同日までに、家出中の女子高校生に売春させるなどしていた新潟市内のスナックの経営者二人を売春防止法違反、児

童福祉法違反などの疑いで逮捕、同じく家出中の少女らを相手にみだらな性行為をしていた暴力団組員ら十六人を県青少年健全育成条例違反の疑いで書類送検、少女二十五人を補導。書類送検された十六人はほとんどが十八―二十一歳までの若者。補導された少女の中には、同市内の中学三年生五人も含まれていた。県警少年課によると、県内で少女の性非行はここ数年増え続けており、今年に入って五月末までに性非行で補導された少女は八十四人と昨年同期の七十二人より一六・七%も多い。今年には売春で補導された少女がすでに十八人もおり、昨年同期の四倍以上。売春にはしる少女の大半は遊ぶ金欲しさなどささいな動機。(新潟日報)

7・4 両津市内の二つの小規模小学校が老朽化のため、改築運動が進められている。市中心部から北方約十キロの市立馬首小(児童数二十五人)、さらに数キロ北寄りの市立蒲川小(児童三十八人)の二校。どちらも父母た

ちが中心になって改築の陳情をしているのだが、今年四月になって市教委が統合の話を持ち出したため、地元側は「児童の安全対策が先だ」と、つっぱねている。今年百十年を迎える蒲川小は、父母らによる校舎改築委員会を四十八年に設立、再三市に陳情して議会で何度も採択されたが、改築のメドは立っていない。一方五十七年に百周年記念式をした馬首小は、百周年記念行事のための父母の組織が校舎改築委員会と変わり、改築を訴えていた。市教委はことし四月突然統合を打ち出した。両校とも歴史ある学校、しかも最近はずっとで児童数も増えつつある。校舎改築のメドすら示さぬまま、統合を打ち出した市教委に父母らは反発を強める。市教委は、「統合しても複式が解消されるわけではないが、教育的考えから統合の方がよいのでは」と、再度地元との話し合いを進める方針だが、「地元の理解と道路整備の二条件が解決するには時間がかかりそう」

としており、結局は、来年度中には改築の方向が打ち出されそうだ。(朝日)

7・13 県内の学童保育に携わる父母や指導員らが集まって「県学童保育連絡協議会」を結成。新潟市で関係者ら二百人が集まって結成総会が開かれた。参加したのは新潟市、新発田市、豊栄市、長岡市、南魚六日町の三十学童保育所。学童保育指導員や父母らの連絡を密にし、県内学童保育の啓もう普及、発展をはかるなどの協議規約や活動方針を承認、会長に新潟市学童保育連絡協議会の塩川達夫氏を選出。県内の学童保育は昭和四十一年に新潟市で最初に開設されて以来、父母らの粘り強い運動で輪が広がり、これまでに新潟市の二十五ヶ所をはじめ県下で四十か所以上につくられた。(新潟日報)

7・14 新潟市の「情報公開制度審議会」(吉田恭会長、委員六名)の答申審審がまとまり、同会長から若杉市長に答申された。四月二十二日に市の諮問をうけ、市側がまとめた「情報公開

条例素案」をたたき台に審議を重ねてきた。九月定例議会にて提案、来年四月から実施する予定。(毎日)

7・18 新潟市保育運動連絡会(野本孝子事務局長、十一年前に結成、現在会員約七千人)は来月二十日から市内のゼロ歳児を持つすべての家庭、約五千五百戸を対象に「ゼロ歳児家庭実態調査」を行う。これほどの大規模の調査は例がなく成果が注目されている(新潟日報)

8・1 県職業安定課の調査(六月)で、県外の大学、短大を来春卒業する県内出身学生就職希望者の八二・六%(男子が五百三十九人で八二・八%、女子が四百七十九人で八二・三%)が、県内のUターン就職を希望していることがわかった。(新潟日報)

▼新潟文理高校問題の動き▲

3・1 県は共産党福島富県議の議会追求や新潟私教連などの申し入れを受けて、新潟文理高校の立ち入り調査をした。(赤旗)

6・16 学校運営などで混乱が続く新潟文理高の「正常化を求める県民集会」が、十五日新潟市下越婦人会館で開かれ、「正常化を求める県民会議」を足させ、今後も粘り強く正常化運動を展開していくことを申し合わせた。同集会には、新潟私教連、新潟高教組などの関係者や同校の父母ら約百五十人が参加。堀口新大助教授が、「文理高問題は、県教育界全般にかかわるもので、混乱の原因のひとつは、県当局の教育への無関心さにある」と意見を述べた。(新潟日報)

(正常化を求める県民集会で)新潟文理高校父母を代表して平松正之さんが「こんな学校に入学させた親の不明をわびるためにも、少しでもまともな環

境で高校生活を過ごさせてやりたいと正常化の運動に加わった」と声をつまらせてあいさつ。「正義は私たちの側にあることは今日、こんなにたくさん集ったことが何よりの証明。私たち親子にとって記念すべき、父の日、になりました」と涙ながらに正常化への支援を訴えていました。(赤旗)

6・24 新潟文理高校の財務調査をした県は、同日までに同校の設立に必要だった寄附金十二億五千万円のうち九億円は、いわゆる「見せ金」の疑いが強いなどの結果をまとめた。(新潟日報)

6・27 県は、二十六日新潟文理高校の理事會代表を呼び、改善勧告書を手渡すことにしていたが、この日結局これも姿を見せず、二十七日に持ち越した。県は「最優先すべき重要な用務のほすなの」と学校側の対応を測りかねていた。(新潟日報)

7・18 新潟文理高校の学校経営問題が、県議会総務文教委員会にて集中会議

佐藤総務部長は「既に県が出した改善勧告書は、文理高校正常化への第一歩」と述べた。(新潟日報)

8・3 ワンマン理事長の乱脈経営・学園私物化による教育破壊が社会的非難を浴びてきた新潟文理高校問題は、経営陣が総退陣し、別法人に経営をゆだねることが決まり新局面を迎えられた。文理高問題では五月末に不当に解雇された霜鳥誠一校長が地位保全、復職を求める仮処分と本訴、霜鳥校長によって復学、進級の措置がとられたのに長谷川前理事長らの妨害で授業が受けらるなかった生徒六人が、授業を保障することなどを求めた仮処分の決定が出されようとしています。父母の間では「ぜひ霜鳥校長のもとで、生徒に人間的な行き届いた教育をしてほしい」という声が共通しています。(赤旗)

8・27 新潟文理書院校の教職員組合は、君知事に対し、同校の正常化のために、県がさらに積極的に監督に乗り出すよう文書で要請した。(毎日)

8・30 新潟文理高校の長谷川理事長代行は、「文理高校の新校長に大隈信幸氏(早稲田高校理事長)が就任する」など新体制を発表したが、大隈氏は、この事実を全く知らないなど、関係者が正式決定しないのに一方的に発表したことが明らかになった。大隈信幸氏は、本社の問い合せに対し、次のように語った。「(文理高校の件は)何も聞いてない。何事かとびっくり仰天した。仮に新校長の話があっても引き受けるつもりはない」(新潟日報)

8・28 新潟文理高校教職員組合が、「校長不在のままでは生徒の進路面で大きな支障が出る」と、校長のあっせんなど積極的な監督を県に申し入れた。同校は来春、六百六十八人の初の卒業生を送り出す予定だが、校長不在の異常事態は、三年生の就職活動などに深刻な影響を与えている。(朝日)

9・3 新潟文理高校は二日、新しく経営を引き受けることになった。学校法人鈴勝学園の鍋島正暉企画部長が県庁を訪れ、三浦保夫文書学事課長に今までの交渉経過を説明した。(朝日)

10・1 一方的に停・退学処分にされた新潟文理高校の生徒六人が、復学・進級を求める仮処分を申請した問題で新潟地裁は二十九日、同校にたいしてただちに復学・進級措置をとるよう命じる決定をだしました。(赤旗)

10・3 新潟文理高校問題で、同校の校舎・校地に四つの金融機関から総額二十七億円の抵当権が設定されていることが明らかになった。(福島富議員の県議会質問)(新潟日報)

10・13 「日本文理高」で再出発。新潟文理高校の理事らは県に対して、「三浦勇助氏(元東北大事務局長)を理事長とする新経営陣に継承したい」と伝えた。県当局と三浦氏、校長就任予定の出頭富衛氏(前土浦日大高教授)らの話しあい「負債全額を新法人が引継ぎたい」と述べた。校名も日本文理高校と改称したい意向を明らかにした。(新潟日報)

# 研 究 所 活 動 日 誌

4・5	「いじめ」パンフ作成委員会	5・15	三市中蒲・北新教組訪問	6・23	編集委員会
4・6	事務局員歓迎会	5・16	「学閥」研究会	6・25	事務局会議
4・11	事務局会議	5・18	「教育」読書会	6・26	「研究所通信」10号発送。
4・12	編集委員会。新幼教実践交流会。麦の芽塾授業研究	5・19	財政担当者会議	6・27	「人権と教育」研究会
4・17	「新潟の教育情報」No.9発行。生活指導研究会	5・21	事務局会議	6・28	自治研講演会。「学閥」研究会
4・23	公民館利用者団体総会。聖籠町調査研究会	5・24	第九回授業創り研究会（北新支部）	7・9	事務局会議
4・24	「人権と教育」研究会	5・25	財政・組織担当理事合同会議	7・11	第十回授業創り研究会（於東頸松代）
4・25	事務局会議	6・3	聖籠町調査研究会（新大）	7・13	あすなろ塾教育懇談会
4・26	自治体研究所準備会総会	6・7	自治体問題研究所役員会（下越婦人会館）	7・14	聖籠町現地研究会
4・27	第二回理事会	6・7	第二期教育セミナー（講師・大槻健）	7・16	「人権と教育」研究会
5・7	事務局会議。聖籠町調査打合せ会（新大）	6・12	事務局会議	7・19	編集委員会
5・9	千溝小統廃合裁判口答弁論	6・14	「教育」読書会	7・20	「くらし・健康・子育て」交流会
5・10	「心とからだ」研究会。県自治体問題研究会	6・15	常任理事会	7・22	事務局会議
5・11	「くらし・健康・子育て」交流会（白山診療所）	6・16	「新潟の教育情報」第10号（臨時増刊号）発行	7・25	自治体学校（於赤倉 127）
		6・11	万代小PTA講演会	7・29	下関保育園懇談会
		6・20	浜浦ひまわりクラブ教育懇談会	7・30	編集会議
				8・2	常任理事会
				8・5	千溝小統廃合裁判
				8・20	事務局会議